

佐々川い5・6年生による
大迫力のソーラン節



No.159

議会だより



佐々町議会だよりHP
QRコード

私たちの研修日記

発行日／2026年(令和8年)8月1日 編集／佐々町議会／議会広報委員会 発行責任者／議長 川副 剛 佐々町本田原免168-2 ☎62-2101



研修報告

県下町村議会議員研修会

■日時

令和8年7月2日(木)

■場所

長崎県市町村会館6階大会議室

■参加者

永田勝美、横田博茂、山之内英樹、中川由美恵、井上智恵美、黒田龍之介、棚橋優汰 計7名と議会事務局2名

1. 地方議員のための安全なSNS発信と生成AI活用 ■研修内容

1. 議員として信頼されるSNS発信のポイント
2. 炎上や誤情報を防ぐ安全な情報発信
3. 生成AIを活用した情報整理・文章作成・政策立案
4. AI時代に求められる議員の情報発信力

■研修概要

議員活動におけるSNSの役割や、生成AIを活用した情報発信・政策立案について講演がありました。SNSは町民との距離を縮める有効な手段である一方、誤った情報や誤解を招く表現は信頼を損なうため、正確性と責任ある発信が重要であることを再認識しました。また、生成AIは業務の効率化だけでなく、情報整理やアイデア創出にも役立つことを学びました。今後も適切な情報発信と新しい技術の活用を通じて、町民の皆様に分かりやすく議会活動を伝えてまいります。

■所感

本研修では、SNS発信に伴うリスクや生成AI活用の基本につ

いて再確認しました。内容は基礎的なものでしたが、議員として正確で責任ある情報発信の重要性を改めて感じました。今後はAIも適切に活用し、町民の皆様さへへの分かりやすい情報提供にさらに力を入れていきます。
(山之内英樹)

2. 役所を動かす質問の仕方、準備・提案・追跡の実践 ■研修内容

1. 行政を動かす一般質問の組み立て方
2. 事前準備・情報収集・根拠の重要性
3. 政策提案につながる質問と対話の進め方
4. 質問後の検証・追跡による政策実現

■研修概要

一般質問は行政を追及するだけでなく、町の課題解決につながる政策提案の場であるとの話がありました。そのためには、十分な事前調査と根拠に基づいた質問を行い、質問後も継続して経過を確認する姿勢が重要であると実感しました。今後も町民の皆様の声丁寧を受け止め、実現可能な提案を積み重ねながら、より良いまちづくりにつながる議会活動に取り組んでまいります。

■所感

講義いただいたのは、元廿日市副市長をされていた方で、実際の経験を基に、執行側が私たちの一般質問を受けた際に思うことや、執行側の動きなども交えて、一般質問の役割や構造、準備などをお話いただきました。改めて一般質問の大切さや、意義を考える機会になりました。次の一般質問に活かせるように、準備段階からしっかりとこの講義を振り返りながら行っていこうと思います！
(井上智恵美)



市町村議会議員研修(3日間コース)

日時

令和8年5月11日(月)～13日(水)

場所

全国市町村国際文化研究所 (J-IAAM) (滋賀県大津市)

参加者

中川 由美恵、黒田 龍之介、棚橋 優汰

(一日目)

研修内容

- ・ 地方自治制度の基本
- ・ 地方議会制度について

研修概要

地方自治制度や議会制度の基本について学びました。人口減少が進む中、自治体にはデジタル化や近隣自治体との広域連携による効率的な行政運営が求められることを学びました。また、二元代表制における議会の役割や行政への監視機能、住民の声を市政へ反映する重要性について理解を深めるとともに、一般質問や議会活動に必要な基礎知識を学びました。

所感

住民に伝わる議会広報の重要性を改めて実感しました。読みやすさだけでなく、議会活動への関心を高める工夫を学び、佐々町の議会だよりづくりに生かしていきたいと感じました。(棚橋 優汰)



(二日目)

研修内容

- ・ 地方議会と自治体財政
- ・ 条例と政策の審査・立案
- ・ 条例演習 (グループワーク)

研修概要

自治体財政では、予算を金額だけで判断するのではなく、事業内容や費用対効果、将来的な維持管理費まで見据えて審査することの重要性を学びました。また、条例立案では住民目線に立ち、地域課題の解決につながる実効性のある政策づくりについて学習しました。グループワークでは「インターネット誹謗中傷防止・被害者支援条例」をテーマに、全国の議員と意見交換を行い、多様な視点から条例のあり方を考える貴重な機会となりました。

所感

自治体財政や条例制定について学び、議員には予算や条例の背景を十分に理解し、住民目線で費用対効果や将来への影響を見極める視点が必要であることを実感しました。また、全国の議員とのグループワークでは、多様な考え方や地域ごとの課題に触れることができ、自分にはない視点を得る貴重な機会となりました。(黒田 龍之介)

(三日目)

研修内容

- ・ これからの地方議員に期待されていること

研修概要

地方議員には、地域課題を「自分事」として捉え、住民とともに解決へ向けて行動する姿勢が求められることを学びました。また、成果を上げるためには戦略性と継続性を持つて小さな取組を積み重ねることが重要であることを再認識しました。三日間の研修を通じて得た知識や全国の議員との交流を、今後の議会活動や政策提案に生かしてまいります。

所感

三日間の研修で得た知識や事例を今後の議会活動に生かし、住民に分かりやすく伝える情報発信に努めたいと考えています。学びを実践につなげ、より開かれた議会を目指していきます。(中川 由美恵)

委員会報告

総務厚生委員会

町民生活に直結する 制度改正を確認

令和8年5月19日と6月8日に開催し、条例改正、国民健康保険税率改定、クリーンセンター業務委託などについて所管事務調査を行った。

令和8年5月19日（火）

【所管事務調査】

■税制改正、暮らしへの影響は？

佐々町税条例等の一部改正では、個人住民税に係る給与所得控除の見直しや扶養親族に係る所得要件の引上げ、固定資産税に係る免税点の見直し、軽自動車税の環境性能割廃止などについて説明を受けた。

委員からは、防衛特別所得税の取り扱いや、軽自動

車税の減収分への対応について確認があり、防衛特別所得税は所得税のみの課税であること、減収分は地方特例交付金による補填を見込んでいるとの説明があった。

■国保税、今後の引き上げ議論へ

国民健康保険税では、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度に伴う条例整備や、賦課限度額の引き上げ、低所得者軽減措置の拡充について説明を受けた。また、将来的な保険料統一に向け、基金残高や県の標準保険料率との乖離を踏まえ、税率を引き上げていく考えが示された。

委員からは、議会が十分に判断できるよう早い段階からの情報提供を求める意見や、国・県への要望も含めて整理すべきとの意見があり、この案件は継続調査となった。

■ごみ処理の次の一手、委託が広域か

クリーンセンター業務委託では、ごみの受付業務から焼却残渣・資源ごみの積み込みまでを委託範囲として検討していることが報告された。また、将来的なごみ処理広域化についても説明があった。

委員からは、委託により町職員が施設運営の知識を失う懸念や、広域化を含めた全体像を資料で示す必要があるとの意見があった。この案件も継続調査となった。

■家庭的保育事業等の運営、町職員の通勤手当も確認

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などを一定の条件で「みなし保育士」とする国の基準改正に伴う内容を確認した。町内に該当施設はないものの、委員からは町内保育所の専門職配置や障がい児保育の実態把握を求める意見があった。

また、職員が通勤のために駐車場を利用する場合、月5,000円を上限とする通勤手当を新設する条例改正の説明があった。

【その他報告】

■行動計画の改定

新型コロナウイルス対応の経験を踏まえ、国・県の行動計画が改定されたことに伴い、町の新型インフルエンザ等対策行動計画を改定したことに伴って報告を受けた。

■不納欠損処理における公平性の確保を

町税、国民健康保険税、介護保険料の不納欠損について報告を受けた。介護保険料では、前年度に処理すべき分が令和7年度に計上されたことが増加要因との説明があった。委員からは、納付している町民との公平性を確保するため、財産調査や執行停止、不納欠損に至る判断基準について整理する必要があるとの意見があった。

令和8年6月8日（月）

【所管事務調査】

1. その他緊急を要する事案について

①令和8年度第7分団消防詰所新築工事について（総務課）

■工事概要説明

昭和49年の建設から51年が経過し、老朽化が進んでいるため、新築工事を行うとの説明があった。場所は現在の詰所の横に2階建てとなるとの説明があった。

議会運営委員会

令和8年6月8日（月）

【所管事務調査】

○佐々町議会の個人情報保護に関する条例施行規程の一部改正について

出入国管理及び難民認定法の一部改正及び全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律第14条の規定による介護保険法の一部改正に伴い、本町の規程を改正するもの。

委員会報告

産業建設文教委員会

進む事業、問われる次の一手

令和8年5月15日及び6月8日、産業・建設・教育分野に関する所管事務調査が行われ、各事業の進捗や今後の方向性について説明があった。

令和8年5月15日（金）

【所管事務調査】

1. 水道料金、改定へ

■「上げる理由」と「見直し続ける仕組み」

水道料金・下水道使用料審議会の答申について説明があった。水道料金は、人口減少による収入減、物価高騰、施設更新費用の増加などを踏まえ、令和9年4月請求分から平均改定率18・28%（令和6年度決算比）の改定が必要との答申が示された。下水道使用料は今回据え置きとされたが、委員からは「据え置きが、健全という誤解につながらないよう周知が必要」「将来世代に負担を先送りしない視点が必要」との指摘があった。また、経営状況を毎年確認する場の設置について確認が行われた。

2. 駐車場計画、新庁舎点検とATM問題

■直すべき所は直し、必要性は冷静に判断

新庁舎駐車場の整備台数について、全体で210台分を計画し、今回の2・3工区では旧庁舎など170台分を整備する予定であるとの説明があった。

新庁舎の1年点検では、壁や床の継ぎ目の補修状況や、1工区の駐車場整備の舗装の一部が計画より低く施工されていた件について報告があった。施工業者による是正対応が進められる予定であるとの説明があった。

また、ATM設置については、設置費や維持管理費が大きな課題であることが報告された。委員からは、キャッシュレス化の流れも踏まえ、費用対効果を慎重に判断すべきとの意見があった。

3. 農業体験施設、決め打ちでいいのか

■サウンディング調査で可能性を広げるべき

農業体験施設については、老朽化や運営経費の増加を受け、職員体制の見直しや民間事業者への運営委託の可能性について説明があった。障がい者福祉施設との連携案が示されたが、委員からは「一つの方向に絞るのではなく、幅広い視点で検討すべき」との指摘があった。

民間事業者、広域連携、スマート農業、研究・研修施設としての活用など、施設の可能性を広げるため、サウンディング調査の必要性について意見が出された。

【所管事務調査（その他）】

1. レモン構想、夢を計画に

■特産品化には道筋の見える説明を

委員から、農業体験施設で試験栽培しているレモンについてどのような計画で進んでいるのかの確認があった。執行部からは、先進地の視察を行ったこと、報告があり、試験栽培についてはまだ期間も経っていないことから、関係機関の話を聞きながら進めていきたいとの回答があった。

委員からは、特産品化を目指すのであれば、栽培できた場合の販売、加工、普及、広域連携

まで含めた計画が必要との指摘があった。

【その他報告】

1. 地域公共交通、再編へ

■バスとMRの接続が鍵

佐世保市・佐々町地域公共交通計画に基づき、バス路線再編に向けた調査の支援について報告があった。運転士不足や長距離運行の課題を踏まえ、大野・早岐を拠点とした路線再編や、MRとの接続も含めた効率的な交通体系について調査が行われる予定である。

2. 給食費無償化、物価高との向き合い方

■質と量を守るため補正対応へ

米、パン、野菜などの食材価格が大きく上昇していることから、食材費に不足が生じる見込みであるとの報告があった。小中学校ともに給食の質と量を維持するため、補正予算で対応する方針が示された。委員からは、今後さらに高騰した場合の対応について確認があった。

3. 入札制度、元に戻して終わりではない

■地元業者との信頼関係も課題

官製談合事件後の暫定的対応として引き下げていた最低制限価格について、工事は87%から92%、委託は75%から80%へ戻したとの報告があった。委員

からは、引き下げによる効果と影響、地元建設業者との関係、災害協定の再確認について指摘があった。執行部からは、品質確保や担い手確保の観点から元に戻したとの説明があった。

4. 農業委員、担い手不足が課題に

■定員割れへの対応を確認

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集状況について報告があった。農業委員については定員割れの状況が示され、委員からは担い手確保や、委員一人あたりの負担増への懸念が示された。今後、補充に向けた取組を進める必要がある。

令和8年6月8日（月）

【所管事務調査】

1. 新庁舎駐車場、どう活かすか

■「停める場所」から「まちの資源」へ

新庁舎駐車場整備工事の概要について説明を受けた。

委員からは、休日・夜間の開放、町なかの活性化につながる利用、有料化の可能性、職員駐車場の配置、傾斜や盛土後の沈下対策について確認があった。駐車場については「完全開放が望ましい」との意見もあり、今後の管理方法が課題となる。

補正予算 令和8年度 一般会計補正予算(第2号)

- 小中学校の学校給食費無償化事業補助金(215万7千円)
 - ・各種食材の価格高騰等により、当初予定していた単価では不足が見込まれる分を計上。
- 西九州させば広域都市圏連携事業負担金(佐世保市・佐々町地域公共交通活性化)(136万3千円)
 - ・「佐世保市・佐々町地域公共交通計画」に基づき、西肥バスの路線再編、推進のための路線分析・調査業務を支援。
- 塵芥処理費に係る消耗品費(町指定ごみ袋)(282万7千円)
 - ・中東情勢の関係で原材料のナフサの価格が高騰していることにより、予算不足が見込まれる分を計上。

※金額は補正後の金額

(歳入)		(歳出)	
・国庫支出金	12億4,806万円	・総務費	9億3,451万円
・県支出金	7億2,336万円	・民生費	26億7,813万円
・繰入金	5億6,592万円	・衛生費	8億5,704万円
・諸収入	2億1,606万円	・農林水産業費	2億5,506万円
		・商工費	1億2,446万円
		・教育費	8億7,016万円

介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 介護保険システム改修業務委託料(76万3千円)
 - ・介護保険法施行規則の一部改正により、負担限度額認定証の様式の見直しが行われ、システム改修の必要が生じたもの。

※金額は補正後の金額

(歳入)		(歳出)	
・国庫支出金	3億2,466万円	・総務費	2,683万円
・繰入金	2億9,475万円		

条例改正

職員の給与に関する条例の一部改正の件

- 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当の新設。
- 条例に定められていた通勤手当の額を規則に定めるもの。

佐々町家庭的保育事業等の設備及び及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正の件

- 国が定める基準等の一部改正に伴い改正を行うもの。
 - ・理学療法士等を保育士とみなすもの。
 - ・3歳児の職員配置基準について、おおむね20人につき1人以上からおおむね15人につき1人以上にすることについて「当分の間」とされていたものが、令和10年3月31日までに達成できるよう明示されたもの。

議案第44号 工事請負契約締結の件(令和8年度 佐々町新庁舎駐車場整備工事)

令和7年5月7日から新庁舎を供用開始し、旧庁舎の解体が令和8年3月27日に完了したことに伴い、敷地等を駐車場として整備するため、工事請負契約を締結するもの。今回の工事で170台分の駐車場が整備される。工期は契約確定の日から270日間で、令和8年度中に完成する予定。

佐々町農業委員会委員が任命されました

佐々町農業委員会委員の任期満了(令和8年7月19日)に伴い、新たに任命されました。
任期は令和8年7月20日～令和11年7月19日です。

(敬称略)

(4)寶持 雅祥 (2)荒木 武士 (2)松本 隆治 (2)廣川 勝巳 (2)藤永 亜弓
(2)北川 英明 (2)坂本 真澄 (新)辻 正人 (新)前川 義隆
(新)野中 光浩 (新)大瀬 秀樹 (新)玉置 正則 (新)大平 弘明

※数字は任命回数です。

令和8年5月臨時会、6月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席（棄権）

議案番号	議案件名	永田勝美	棚橋優汰	黒田龍之介	井上智恵美	中川由美恵	山之内英樹	横田博茂	長谷川忠	須藤敏規	川副剛	評決数	結果
25	専決処分した事件の承認を求める件（佐々町税条例等の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
26	専決処分した事件の承認を求める件（佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
27	職員の給与に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
28	佐々町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
29	令和8年度 佐々町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
30	令和8年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
31	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	川副議長は採決に加わりません	9対0	同意
32	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
33	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
34	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
35	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
36	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
37	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
38	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
39	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
40	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
41	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
42	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
43	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
44	工事請負契約締結の件（令和8年度 佐々町新庁舎駐車場整備工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決

第2回臨時会

<条例改正>

●佐々町税条例等の一部を改正する条例（専決処分）

地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、令和8年4月1日から施行されることに伴い改正するもの。

【主な改正内容】

- 個人住民税の給与所得控除を65万円から74万円に引き上げ（令和9年度分～）
- 個人住民税のひとり親控除額を30万円から33万円に引き上げ（令和10年度分～）
- 固定資産税の免税点の見直し
- 軽自動車税の環境性能割の廃止

●佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、令和8年4月1日から施行されることに伴い改正するもの。

【主な改正内容】

- 基礎課税額の課税限度額を66万円から67万円に引き上げ
 - 子ども・子育て支援納付金課税額の設定
 - 減額措置に係る軽減判定所得額の変更（5割軽減・2割軽減の拡大）
- その他、工事請負変更契約締結の件、和解及び損害賠償の額を定める件、令和8年度 佐々町一般会計補正予算（第1号）について専決処分したとの行政報告が行われた。

社会保険料の増額や近年の物価上昇等の影響により、年金受給者の実質可処分所得が大きく目減りしている現状を踏まえ、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額改善を求める請願が提出され、令和8年3月定例会において下記意見書が採択されました。

※前号で掲載が漏れておりましたので、今回掲載しています。

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の 支給額の改善を求める意見書

厚生労働省は、2025年度の年金額改定は、物価変動率がプラス2.3%、名目賃金変動率がプラス2.3%として、物価と賃金がともにプラスで、賃金が物価を下回るため、67歳以下の改定率、68歳以上の改定率ともに名目賃金変動率の2.3%を適用しました。しかし、重大なことは、3年連続してマクロ経済スライドを適用し、25年度の調整（削減）分0.4%を削減したことです。67歳以下、68歳以上の改定者ともに1.9%のプラス改定になりましたが、物価との関係でみれば、実質的には0.8%の減額となります。実に第二次安倍政権以降の13年間で公的年金は実質8.6%の減額となります。

この間、消費税は5%から10%へと2倍となり、75歳以上の医療費窓口負担は2倍に、介護保険料や国民健康保険料の値上げなど社会保険料が増え、物価高騰などもあり、年金生活者の実質可処分所得は大きく目減りしています。

この結果、働かざるを得ない高齢者が増大し、医療費や食費すら削らざるを得ないなど、基本的人権すら守られない事態となっています。

高齢者世帯の3分の2は、公的年金が家計収入の全てです。年金額が、所得と家計消費に占める割合の高い自治体も多く、年金支給額の削減は、受給者の購買力を低下させており、地域経済への影響も大きくなっています。年金額の引き上げは、生産と流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼします。

年金受給者の生活悪化など危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。

よって、高齢者も若者も安心して暮らしていけるように、次の事項について意見書を提出します。

記

1. 高齢者が安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

2026年3月12日
長崎県佐々町議会

※上記意見書は、3月17日に衆参院議長、内閣総理大臣および関係各大臣宛に送付しました。

6人の議員が

町政の方針を問う!!

～令和8年第2回定例議会での一般質問の紹介～

中川 由美恵 議員(一問一答)・・・10ページ

- ホームページ、SNSの利便性向上と情報発信について
 - ・ホームページやSNSの利用者数と閲覧数の情報把握
 - ・若い世代・子育て世代に向けた情報発信
 - ・補助金・助成金の分かりやすい情報提供、一覧ページの提供
 - ・ホームページとSNSの連携、SNSからホームページへ誘導する仕組み
 - ・誰一人取り残されないデジタル化、高齢者や障害のある方への配慮
- 障害児支援について
 - ・特別支援学校へ通学する児童生徒の人数と学年、障害区分
 - ・特別支援学校へ通学する児童生徒に対しての支援制度やサービス
 - ・通学支援はどのような支援があるのか
 - ・支援バス利用について
 - ・車椅子利用や介助が必要な児童生徒への支援、対応
 - ・障害のある子ども達が地域の中で成長できる環境づくりの課題
 - ・現在の障害児支援体制についての評価

黒田 龍之介 議員(一問一答)・・・11ページ

- 原子力発電施設等立地地域の指定について
 - ・佐々町としての認識
 - ・原発被災地住民の受入体制
 - ・防災避難訓練の実施を含む原子力総合防災訓練
- 給食センター整備について
 - ・調理員の労働環境の整備
 - ・給食センター施設の広域連携
 - ・給食センター整備の今後のスケジュール

山之内 英樹 議員(一問一答)・・・12ページ

- 公共サービスにおけるボランティアの位置付けについて
 - ・公共サービスにおけるボランティアの位置付け
 - ・住民参加の在り方
- 次期学習指導要領を踏まえた教育行政における受け皿の構築について
 - ・次期学習指導要領の改訂の認識と今後の佐々町教育の方向性
 - ・文部科学省の不登校要因分析調査における認識の乖離
 - ・学校評価等の意見や課題の分析、改善、検証と受け皿の現状
 - ・教育行政における情報公開及び意思決定プロセスの透明性
 - ・ブロードリスニングやAI等のデジタル技術の活用

永田 勝美 議員(一問一答)・・・13ページ

- 子育て支援について
 - ・就学援助制度の拡充
 - ・小中学校施設、体育館への空調設備設置と活用状況
 - ・保育児童の環境改善
- 佐々町の農業の今後に向けて
 - ・佐々町農業の将来像
 - ・取り組みのすめ方
 - ・総合的な計画づくり
- くらし・福祉の充実に向けて
 - ・国保の改善
 - ・難聴対策の位置付けと取り組み

井上 智恵美 議員(一問一答)・・・14ページ

- 学校・保育環境について
 - ・事故等に関する情報共有
 - ・学校から保護者への連絡、情報発信の迅速化
 - ・運動会等学校行事における来賓席の配置
 - ・第2保育所のご飯持参のその後の検討状況
- 公共施設的环境整備について
 - ・南部体育館の網戸設置など利用環境の改善

棚橋 優汰 議員(一問一答)・・・15ページ

- 熱中症対策支援について
 - ・熱中症対策を実施する農業者や中小企業支援
 - ・町内の認定農業者等へ猛暑対策設備等の設置費用の一部補償
 - ・中小企業に対し、熱中症対策として機器などの導入支援
 - ・熱中症対策について町としての認識
 - ・熱中症予防に関する情報発信や啓発活動の強化
- レモン栽培について
 - ・レモン栽培について
 - ・レモン振興計画についての考え
 - ・今の取り組み状況

一問一答方式……………1つの質問に対して1つの答えを返し、質問と答弁を繰り返す方式。

一括質問・一括答弁…複数の質問項目をまとめて質問し、まとめて答弁を行う方式。

※次のページからの一般質問の記事は、質問した議員本人が執筆したものです。

障害児支援について

サービスの利用状況の確認など手が行き届かないところもあるのではないかと考えています。安心して暮らせる環境整備に努めます。



中川 由美恵

現在の障害児支援体制について町としての見解を伺う。

ホームページ、SNSの利便性向上と情報発信

■**質問**
ホームページやSNSの利用者数と閲覧数が多いページの情報把握について伺う。

■**企画商工課長**

ホームページ最多閲覧は、休日当番医のお知らせで、4719件、ライン登録2440人、インスタグラム登録1260人です。

■**質問**

若い世代・子育て世代に向けた情報発信についてホームページやSNSでどのような発信を行っているのか。

■**企画商工課長**

保育所の空き状況や福祉制度、公園などの施設情報、その時期に応じた情報発信をしています。

■**質問**

補助金や助成金について分かりやすい情報提供や、一覧ページの整備が行われているのか。

■**税財政課長**

補助金、助成金情報は、広報さざやホームページで個別に周知していますが、一覧ページは構築できてません。

■**質問**

ホームページとSNSは連携されているのかSNSからホームページへ誘導する仕組みは整っているのか。

■**企画商工課長**

ラインから詳しい情報は、ホームページへ誘導しています。インスタグラムは、リンクできないので、いい取組をしている自治体を参考にしていきたいです。

■**質問**

誰一人取り残されないデジタル化に向け、高齢者や、障害のある方への配慮について伺う。

■**町長**

オンライン申請システムや書かない窓口、セミセルフレジを導入し、利便性の高い手続き環境を整えます。その一方で、高齢者や障害のある方に配慮した窓口対応、デジタルを使わない選択の自由の確保に、留意しなければと思います。

障害児支援について

■**質問**

特別支援学校へ通学する児童生徒の人数と障害区分について伺う。

■**教育次長**

今年度は、小学部（知的障害児6名、肢体不自由児童3名）、中学部（知的障害生徒7名）、高等部（知的障害生徒3名、肢体不自由生徒1名）です。

■**質問**

特別支援学校へ通学する児童生徒に対して、どのような支援制度やサービスがあるのか。

■**教育次長**

町教育委員会が行う支援制度はなく、町外で就学する児童生徒については、県教育委員会の所管です。支援の代表的なものとして、就学奨励費が助成されます。

■**質問**

通学支援は他にどのような支援があるのか。

■**住民福祉課長**

平成31年度から通学支援を実施し、令和7年度からマイクロバスで送迎支援を行っています。

■**質問**

支援バス利用児童生徒数について伺う。

■**住民福祉課長**

現在、小学生5名、中学生2名です。

■**質問**

支援バス利用を希望しても利用できないケースは、あるのか。

■**住民福祉課長**

車椅子利用児童について、乗車にヘルパー2名が必要であるが、福祉タクシーとヘルパー2名の確保が困難であると判断し、お断りしています。

■**質問**

車椅子利用や介助が必要な児童生徒への支援対応について伺う。



※実際に利用されている通学支援バス

■**住民福祉課長**

介助については、現在ほぼ児童生徒1名に対しヘルパーが1名ついて、移動の際の危険防止に努めています。

■**質問**

障害のある子ども達が、地域の中で成長できる環境づくりについて、どのような課題があるのか。

■**住民福祉課長**

相談支援や障害福祉サービスの充実に取り組むこと、保護者の声を十分に伺い、保護者の負担軽減につなげていきたいです。

■**質問**

障害児支援体制について町としてどのような評価をしているのか。

■**教育次長**

5歳児検診や幼保小連携、特別支援教育コーディネーター連絡協議会など、組織的な見守りができていると考えます。一方で支援は十分ではないと認識し、ニーズに耳を傾け、持続可能な教育体制の構築について、今後も意を用いてまいります。

■**町長**

関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援を行っています。

当事者や家族のニーズ把握、サービスの利用状況の確認など十分に手が行き届かないところもあるのではないかと考えています。今後は、障害をお持ちの方が安心して暮らせる環境整備に努めます。



黒田 龍之介

原子力発電施設等立地地域の指定を 佐々町の発展につなげてほしい

県の振興計画へ佐々町としての意見をしっかりと伝えていきます。

■ 質問

原子力発電施設等立地地域の指定拡大により、佐々町も対象地域となる見込みである。対象地域となることにより、国からの支援を受けられるようになる。指定を受けるだけでなく、防災や地域振興にどのように生かしていくのか、県との連携を含め町の考えを伺う。

■ 町長

県から意見照会を受け、町も指定対象に含めるよう要望しています。指定後は県の振興計画に基づき、町として必要な取組を進めていきます。

■ 質問

指定された場合、原子力災害対策だけでなく、町全体の防災力を高める大きな機会であると考えている。避難所となる佐々町内の3小中学校体育館への空調設備整備や非常用電源、防災行政無線、Wi-Fiなど通信環境の整備を進めることで、原子力災害だけでなく豪雨や台風、地震など様々な災害への備えにも

つながる。国や県の支援制度を積極的に活用し、防災機能の強化を振興計画へ位置付けるべきではないか。

■ 町長

避難所機能の充実が必要と認識しています。指定が受けられれば、交付金、助成金等を十分活用していきたいと思っています。

■ 意見

原子力防災では、災害時に混乱なく避難や受入れができる体制づくりが重要である。県が実施する原子力総合防災訓練へ積極的に参加するとともに、県の広域避難計画との整合性を図りながら、避難住民の受入れ体制や実践的な防災訓練を進めるべきと考える。また、指定を契機として、防災意識の向上や地域全体の防災体制強化につなげるよう求めた。

■ 町長

県や関係機関と連携し、防災訓練への参加や各種災害への備え、訓練実施を検討します。防

災マネージャーを雇用し、町としての避難訓練の実施計画を策定するようしています。

給食センター整備は 未来のことを考えながらの実現を

■ 質問

給食センター完成までには時間を要することから、現在の調理場で働く調理員の労働環境改善が急務である。夏場の高温対策として空調設備整備について考えを伺う。

■ 教育長

休憩室への空調設備やスポーツクーラーを設置しています。

今後空調服の導入など現場の声を踏まえながら、対応していきます。

■ 質問

少子化や人口減少が進む中、公共施設は自治体単独で整備・運営するだけでなく、広域連携という視点も必要である。佐々町は西九州自動車道を活用できる地理的条件を備えており、佐

世保市北部地域との共同整備も将来的な選択肢の一つではないかと考える。建設費や維持管理費の抑制だけでなく、配送効率や雇用創出など様々な効果も期待できることから、一部事務組合方式などを含め、幅広い可能性について調査・研究すべきではないか。

■ 教育長

現時点で共同整備の予定はありませんが、広域連携については今後も研究を進めます。

■ 質問

給食センター整備の方向性や今後のスケジュールについて伺う。

■ 教育長

今年度から官民連携（PPP・PFI）の可能性調査を進め、令和10年度に方針を議会へ諮りたいと考えています。令和13年度中の供用開始を目標に整備を進めます。



公共サービスにおけるボランティアの位置付けについて

協働による維持管理の取組を進めていきたいと考えています

公共施設及び公共空間の維持管理におけるボランティアの役割や位置付けについて、町長の考えを伺う。



山之内 英樹

■ 質問

公園や河川敷等の維持管理について住民ボランティアによる協力を推進する考えを示しているが、公共サービスにおけるボランティアをどのように位置付けているのか。

■ 町長

公共施設の維持管理は町の責任であり、ボランティアに責任を負わせたり、行政サービスの代替として位置付けたりするものではありません。ボランティア活動は行政を補完する自主的な協力として、過度な負担とならないよう配慮しながら進めたいと考えています。

住民参加の在り方について

■ 質問

人口減少・高齢化の中、有償・無償を含めた住民参加をどう考えるのか。

■ 町長

住民協働によるボランティアは、地域活性化や福祉を支える重要な存在であり、ボランティアをしたい人と依頼団体をつなぐ仕組みも研究したいと考えています。

■ 意見

善意だけに頼らず、有償参加や住民主体の課題解決の仕組みが必要だと考えます。

次期学習指導要領を踏まえた教育行政における受け皿の構築について

■ 質問

次期学習指導要領の改訂をどう認識し、佐々町教育をどう進めるのか。

■ 教育長

今回の改定では、子どもが主体的に学び、多様な他者と協働し、自らの人生をかせ取りすることができ、民主的で持続可能な社会のつくり手を育むための議論がなされています。佐々町では、好きを育み得意を伸ばし、夢を持って社会貢献できる人材と、持続可能なまちづくりの主体者を育成したいと考えています。

■ 質問

文部科学省の不登校要因分析調査における認識の乖離をどの

ように受け止めているのか。また、児童生徒、保護者及び教職員の声を把握し、教育行政へ反映するために現在どのような取り組みを行っているのか。

■ 教育長

不登校要因は複数あり、認識が一致しない面もありますが、調査を真摯に受け止め、学校風土の改善等に努めたいと考えています。学校評価アンケート、学校運営協議会、教育長と語る会などで声を把握しています。

■ 質問

学校評価、各種アンケート及び教育相談等により把握した意見や課題について、どのように分析し、改善につなげ、検証しているのか。教育行政における受け皿の現状について。

■ 教育長

学校関係者評価で分析、改善、検証し、自己点検・評価報告書に反映しています。検証については、外部評価委員に実施してもらい、ホームページ等で結果を公表しています。

■ 質問

教育行政における情報公開及び意思決定プロセスの透明性について。また、教育改革や情報

活用教育に関する方針形成について、どのような議論を経て意思決定を行っているのか。

■ 教育長

透明性の確保と保護すべき利益とのバランスを図りながら運用していきます。また、ＡＩやＳＮＳ時代における情報活用教育の方向性については、佐々町の実態に応じたＡＩ活用ガイドライン作成を進めたいと考えています。

■ 意見

教育は公共政策であり、子ども、保護者、教職員、地域住民、議会がそれぞれの立場から意見を出し、議論・検証・改善していく必要があります。

私は、教育委員会や学校現場を批判することが目的ではありません。先生方も限られた制度や人員の中で苦労されているからこそ、個人の努力に頼るのではなく、声を受け止め、課題を可視化し、改善につなげる仕組みを制度として支えることが必要です。

教育行政が現場の声から学び、変化に対応し、改善し続ける組織となることを求めます。



永田 勝美

物価上昇つづく中 就学援助の拡充は急務では

認定基準を引き上げや支援額引き上げを検討します

物価上昇が続く中で、子育て世帯の困難も増えています。過去5年間で物価11.7%上がったのに対して、長崎県の賃上げは7%程度とされており、実質賃金の減少は明らかです。いまこそ就学援助の基準見直しが必要と提起しました。

■ 質問

物価上昇・実質賃金の目減りの中で、就学援助予算としては給食費負担が減少するなど若干の余力も生じており、就学援助の改定は可能ではないか。

■ 町長

物価に賃金が対応しきれていないのはその通りだと思いません。基準見直しについては、認定基準を引き上げる案のほか、困窮度が高い世帯の負担をさらに軽減する観点から、基準はそのままで支援額を引き上げる案も検討させていただきたいと考えています。

体育館エアコン設置 計画的な設置を 求める

来年度から1ヶ所の 設置を準備したい

昨年熱中症搬送者をはじめ、長崎県でも1198人が運ばれています。体育館のエアコン設置の緊急度が高まっています。

■ 質問

エアコンの運用は子ども達の意見もよく聞いてほしい。

体育館は小中学校のほか、町立施設が4ヶ所あり、避難所となっているところもあるなどエアコン設置の緊急性が高まっている。

■ 町長

さまざまな方式の設備があり、検討を続けています。今年度は別の改修計画等があり、設置は困難ですが、次年度に向けて、少なくともまず1ヶ所の設置を行えるよう準備を進めていきます。

保育所園庭の環境整備を 求める

今年は日よけシェードを準備している

■ 質問

第2保育所園庭には、日差しをさえぎる設備がなく、改善が求められている。取り組んでいることはあるのか。

■ 住民福祉課長

例年は、砂場にテントを張って日陰をつくってききました。今年からは、日よけシェードを設置して熱中症対策を行うよう準備しています。

佐々町農業の今後の 重点課題は何か

就農者不足と耕作農地の減少への対策

■ 質問

前議会につづいて「佐々町農業の今後に向けて」というテーマで、質問しました。佐々町農業の将来像について質したあと、課題推進のための共同と「特産物」づくり、町民のみなさんへのアピール等について、質しました。

■ 質問

町の農業を発展させていく上で、とくに課題と考えていることは何か。

■ 町長

- ① 農業人口の減少・就農者不足。
- ② 人口対比での農地が減っていくこと。鳥獣被害への対応。
- ③ 中山間地が多く存在すること。

打開に向けては、後継者確保に向けた連携会議の開催や、新規就農者に向けた支援策の実施に向け、協議も進めています。

■ 質問

特産品については「レモン」

が試行されているが、近隣市町で取り組まれているアボカド、アーモンド等も積極的な検討を求めたい。さらに、荒廃農地対策としては家具用材である柃櫟（センダン）やアオギリの植え付けなども検討できるのでないか。

■ 町長

特産品協議会の中でレモンの栽培をしてはどうかとの意見があり、試験的に植えています。目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画がありますので実現していきたいと思っています。

意見

農業の再生は、農家のためだけの問題ではありません。食糧とエネルギーは私たちが生きていく上での基幹産業と捉える必要があり、特段の取組が求められています。町民にとって不可欠の課題であると考えため、全庁を挙げた取組の推進を期待します。

※以上のほか、国保の改善に向けて、「難聴対策」などについて、質問・提案を行いました。※詳細は会議録をご参照下さい。

学校・保育環境や公共施設の環境整備について



井上 智恵美

行政の都合やこれまでの慣例を優先するのではなく、町民の立場に立ち、今の時代に合った対応を考え、日常の中にある小さな不便や不安の積み重ねを解消していくために・・・

学校・保育環境について

■質問

事故などに関する情報共有について。議会へ情報共有をしてももらえないか？現在の報告手順や連絡体制は？

■住民福祉課長

現在定まっていなかったため、今後検討したいと考えています。

■教育長

特に影響が大きい事案に対して、保護者や議員へ情報共有を行っています。その際、児童生徒への影響を最小限にとどめることを最優先しています。今後は、全ての保護者へ情報共有をするような事案が発生した場合は、議長・副議長及び産業建設文教委員会委員長・副委員長に報告後、議員全員へ情報共有を図るよう努めます。

■意見

迅速で丁寧な情報共有体制の徹底を！

■質問

保護者への連絡、情報発信の迅速化について。現在の実態の把握とその原因の分析は？持続的に、かつ誰でも迅速な対応ができるような運用システムの構築が必要では？

以前から改善が見られないが、教育委員会として基準づくりや改善に向けた指導、働きかけなど今後の取り組みは？

■教育長

情報発信の迅速化については度々ご指摘を受けているので、校長会等で指導していきたいと思っています。方向性としては、ホームページ等で公開するというところで学校のほうに指導しているところですが、十分に整っていないのは認識しています。より細やかな情報提供が重要だと思っているので、改めて学校に十分指導しながら対策を練っていきたいと考えています。

■意見

各学校だけに任せるのではなく、教育委員会として現状をしっかりと把握し、積極的な介入でしっかりと改善を！

■質問

運動会などの学校行事における来賓席の配置について。どのような考え方で現在の形となっているのか。

また今後、子どもたちや保護者をより中心に考えた配置への



見直しを検討してもらえるか。

■教育長

学校行事等の実施方法は、校長の裁量権の範囲で委ねているので、来賓席の配置等は特に指導する考えはありません。今後、幅広い意見を賜りながら、参考意見として伝えていきます。

■意見

これまでの慣例にとらわれることなく、より子どもたちや保護者、ご家族を中心に考えた会場づくりという視点で、柔軟に見直しを！

■質問

第二保育所のご飯持参に関するその後の検討状況について。どのような検討、意見確認、アンケートを行ったか。結果はどう保護者へ伝えたのか。そして今後、どのように進めていくのか。

■住民福祉課長

令和7年12月に保護者向けアンケートを実施。希望された保護者は全体の半数以上、ご飯提供に係る個人負担金の徴収についても、ほとんどの保護者にご理解いただける結果となりました。この結果を受け、費用や職員体制の課題について協議しました。費用については、食器や炊飯器などの備品に7万円程度、お米代が1ヶ月で6万円程

度。お米代は個人負担として徴収になると、月に1人あたり1,000円程度。令和8年度の実施は難しいが、今後も継続して協議を重ねていきたいと考えています。

■意見

ぜひこのまま進めてほしい！ただ保護者へは結果だけを伝えるのではなく、できる限り過程や内容についても丁寧に説明を！

公共施設の環境整備について

■質問

南部体育館の網戸設置など利用環境の改善について。どのように認識されているのか。網戸設置を含めた利用環境改善について、今後検討する考えは？

■教育次長

南部体育館のほか、町民体育館も下窓の網戸がなく、北部体育館も一部破れている状況を把握しています。今後、適宜点検を行い、整備や修繕等、適切な対応を進めていきます。

■意見

今後も利用者目線、防災の視点も含めた公共施設の環境整備を！



棚橋 優汰

熱中症対策について

本町において、どのような支援が有効的なのか、先進事例などを研究していきたいと考えています。

働く人の命を守るため、今から対策の検討を。

熱中症対策支援について

■ 質問

近年の猛暑は、農業だけではなく建設業や運送業、飲食業など、様々な現場で働く人にとって深刻な問題になっている。町内の農業者や中小企業に対し、熱中症対策に必要な設備や機器の導入費用を支援できないか。

■ 農林水産課長

農業者への猛暑対策設備の導入支援は、担い手の確保や農業生産性の維持・向上の観点から有意義と考えます。一方、町独自の補助制度の創設は、他の産業や業種とのバランスも考慮し、慎重に見極める必要があります。まずは国・県の支援策について情報共有と申請支援を行い、農家の経営負担軽減に努めたいと考えています。

■ 企画商工課長

中小企業への支援については、独自の補助制度を設けている自治体もあります。従業員の安全確保と働きやすい環境づく

くりを支援することは有意義であり、町独自の制度が可能か、財政面も考慮しながら、先進事例を研究していきたいと考えています。

■ 質問

農業や屋外作業における熱中症対策について、町としてどのような認識をもっているのか。

■ 町長

JA等の関係団体とも綿密に連携しながら、農業や屋外作業を行う方々が安全に作業できるように、啓発活動の充実と見守り体制の強化に努めたいと考えています。

■ 意見

熱中症対策は、働く人の命を守るための投資。将来必要となつたときに備え、今から調査と議論を進めてほしい。



私の田んぼ（神田）

レモン栽培について

■ 質問

町はレモン振興を何のために進めているのか。特産品化や農家所得の向上、交流人口の増加、新たなブランド作りなど、町長が目指す将来像を伺う。

■ 町長

農業振興をはかるため、新たな作物としてレモン栽培を進めています。現在は、本町の気候や中山間地域が栽培に適しているのかを確認するため、試験的に植え付けを行い、育成状況を確認している段階です。今後、先進自治体なども参考にしながら、本町に合った計画を策定していきたいと考えています。

■ 質問

以前、町長は事業を進めるには「まず計画書をつくること」が先」と答弁している。しかし、レモン栽培は計画書がないまま進められている。何年後にどのような町を目指すのか、参加農家数や栽培規模、所得向上などの目標を示すべきではないか。

■ 町長

現在は栽培に適しているのかを確認している段階であり、その結果を踏まえて品種や市場性などを検討しなければなりません。詳細な計画については、今年度から来年度にかけて策定したいと考えています。

■ 質問

行政の事業は、始めることや続けることが目的ではない。何をもちて成功とするのか、何をもちて見直すのか、その基準を町民にもわかる形で示してほしい。レモンを町の重点施策として進めるのであれば、計画、目的、成果を町民と共有しながら取り組むべきではないか。

■ 町長

成功の基準はまだ見えないが、特産品協議会のご意見を伺いながら、本町に適したものをつくっていききたいという思いで、挑戦している段階だと思います。見守っていただければと思います。

令和8年度西九州自動車道建設促進協議会総会の報告

■日時

令和8年7月21日(火)
午後3時30分から

■会場

佐々町地域交流センター2階

■総会議事

- ① 令和7年度活動経過報告について
- ② 令和7年度決算報告並びに監査報告について
- ③ 令和8年度役員選任(案)について
- ④ 令和8年度活動計画(案)について
- ⑤ 令和8年度予算(案)について
- ⑥ 決議(案)について
- ⑦ 西九州自動車道の建設促進に関する要望書(案)について

■役員選任

顧問…川副 剛 議員
副会長…横田 博茂 議員
理事…井上智恵美 議員
監事…長谷川 忠 議員

昨年度に引き続き、以上4名が選任されました。

■令和8年度活動計画

① 佐賀県長崎県への要望活動

要望時期…8月17日(月)

要望先…佐賀県知事、佐賀県議会

議長、佐賀国道事務所長、

長崎県知事、長崎県議会

議長、長崎河川国道事務所

所長

参加者…会員一同

② 国土交通省九州地方整備局への要望活動

要望時期…10月中旬～11月上旬

要望先…九州地方整備局長

参加者…会長、副会長、理事、顧問

③ 国土交通省、財務省、地元選出

議員等への要望活動

要望時期…10月下旬～11月中

要望先…詳細未定

参加者…会長、副会長、理事、顧問

令和8年度も西九州自動車道建設促進協議会の活動が始まりました!! 昨年度は平戸松浦間が開通し、今年度はいよいよ佐々江迎鹿町間の工事が始まります!! ミッシングリンクが解消されようとしている今こそ、4市1町協力体制を強化し、1日も早い全線開通へ向けて要望活動に力を入れてまいります!!



インターンシップを通して

長崎県立大学3年 出口 歩夢

私は7月1日から14日までの2週間、総務課と議会事務局でインターンシップに参加させていただきました。総務課では主に、現場や外回りに同行させていただき、町役場の方々がどのように町を支えているかを具体的に知ることができました。一方、議会事務局では、書類作成や反訳の点検、議員の方々への給仕など、総務課とは異なる業務を経験させていただきました。

これまで私は、役所の仕事について具体的なイメージを持てていませんでしたが、今回のインターンシップを通して、役所の仕事についての理解を深めることができました。

また、分からないことがあった際には、職員の皆様が優しく丁寧に教えてくださり、社会人の頼もしさを感じました。総務課の皆様が幅広い業務を担いながら、地域のために働いている姿に感銘を受けました。また、議会事務局の皆様が、議会を円滑に運営できるよ

うに尽力されている姿が大変印象的でした。

この2週間を通して、町長をはじめ、議員の皆様、総務課や議会事務局の皆様など、多くの方々にお世話になりました。ご多忙の中、御指導していただき、本当にありがとうございました。今回のインターンシップで学んだことを今後の学生生活や将来につなげられるよう、これからも努力したいと思います。



地域おこし協力隊と 産業建設文教委員会の対話会

開催日 令和8年6月10日 **場 所** 佐々町役場3階 委員会室

出席者 産業建設文教委員会

委 員 長：横田 博茂

副委員長：井上 智恵美

委 員：長谷川 忠、山之内 英樹、黒田 龍之介（座長）、
棚橋 優汰（オブザーバー）、企画商工課職員3名、
地域おこし協力隊 中野 祥平さん

対話会の内容

1. 地域おこし協力隊・中野さんのこれまでの経歴や活動内容について
2. 佐々町を活動の拠点として選んだ経緯や今後の目標について
3. 佐々町の魅力や地域資源を活かした情報発信について意見交換
4. 議会と地域おこし協力隊との連携強化に向けた意見交換

所 感

今回の対話会では、地域おこし協力隊として活動されている中野さんから、これまでの経歴や佐々町を選んだ理由、現在取り組まれている活動についてお話を伺いました。先日開催された「花菖蒲うなぎまつり」では、DJや動画制作を通じてイベントを盛り上げ、SNSを活用した情報発信により佐々町の魅力を全国へ届けるなど、積極的な活動が印象的でした。地域おこし協力隊は地域の魅力を発掘し、新たな視点で発信する重要な役割を担っています。今後も議会として連携を深めながら、その活動を後押しし、佐々町のさらなる地域活性化につなげていきたいと考えています。

（横田 博茂）



地域おこし協力隊とは…

総務省が所管する取組の1つで、人口減少や少子高齢化などの課題を抱える自治体が都市部などから人材を受け入れる制度。地域おこし協力隊の主な役割としては、任期中（1年～3年）に地方や過疎地域等に移住し、実際にそこで暮らしながら地域ブランドや地場製品の開発・販売、PRをしたり、農業や林業等に従事するなど、地域への協力活動を行う。





町民の皆様からよせられた 「声」ご意見!!



※原文の通り掲載しています。

事業の進め方がおかしくくないですか？ —レモン栽培と特産品開発—

佐々町議会6月定例会の一般質問において町が取り組んでいる「レモン栽培」のことが話題に上っていました。町長と議員（質問者）のやり取りを聞いていてどうしても腑に落ちない点があるので問題点を整理してみます。

そもそもこの「レモン栽培」に関する予算は昨年の12月議会で『補正予算案（令和7年度末に執行予定の緊急的な予算措置）』として上程されました。本来、新規事業に関する予算は当初予算案として前年度の3月議会で審議されるのが一般的です。しかも事業に関する具体的な計画もなく町の直接経費（事業主体が別にあり補助金として支出するのではなく、町が直接苗木を購入する経費に充てるもの）として計上されていました。

議会の議事録から、町長が「担当課には早めに指示をしていたが具体的に進まず、レモンの苗木を植える適期を失うため年度末だが予算の補正をお願いしたい」と考えていたことがうかがえます。

仮に目指すところが、レモン苗木の試験栽培だったと仮定しても事業内容（試験栽培であれば植

栽後の比較検証ができるような植え方と管理方法があるはずですが、（ ）に拙速感が否めないばかりか、『特産品協議会（農協・商工会・観光協会・県・町などで構成）』なるものを立ち上げて事業内容を協議検討したことが明らかになりました。

問題は、特産品協議会という名称と現在取り組んでいる内容に齟齬があるように感じます。基本的に、なぜレモン栽培なのか？という疑問が拭えないばかりか収穫後の加工を含む販売方法が明確にされていません。いくら収穫できて最終的に換金できなければ収益には至らないのです。

本来、特産品というものは質が良い、だけでは売れません。作り手の一方的な想いだけで組み立てると消費者のニーズとズレが生じます。

①地域特有の資源（食材や素材）なのか？②伝統・文化に根差したものの（希少性や話題性）？などを踏まえたうえで、売れる商品を選定しなければなりません。さらにそのうえでパッケージや広告を含めたPR戦略と販売展開を練る必要があります。もちろんその過

程には原料の確保や製造加工など技術的な課題も横たわります。これらのことを踏まえると『特産品の開発』には必ず専門家のアドバイザーを受けながら進めることが肝要となります。

今回の場合、農業振興の観点からの「レモン栽培」を考えているのだと思います。あくまでも農業収益の安定を目指して佐々町にとつての新たな農作物の栽培を「特産品化」と呼んでいるのでしよう。したがって現段階での取り組みはレモンという栽培品目の植生の適正を見極めるための試験栽培でしかありません。

つまり、町側が現段階で取り組んでいること（レモン栽培）と本来佐々町が目指すべき、地域資源を活用した売り上げアップによる地域振興策（農業振興や加工品の製造と流通販売の促進、地域資源のブランド化と呼びます）とはまだまだ開きがあるのです。

ちなみに地域の農業振興を考えた場合、仮にレモン栽培を耕作放棄地を含めて大規模に展開するのであれば、近年では飲料大手やドライフルーツメーカーなどが産地として自治体と連携を結び栽培を支援する動きがあったり、栽培規模が小規模で採れる量が少なければ精油（エッセンシャル

オイル）としての活用などが話題となつていきます。とにかく、前提として先進地の取り組み事例や業界の動向などを詳しく把握しなければなりません。

既に特産品協議会の構成メンバーになつてはいるようですが、農作物の栽培を基本に据えるのであれば特に長崎県農林部（農林技術開発センターを含む）との強固な連携を心掛けた方が良いと思います。

本来、総ての事業に関してはもっと慎重な検討と町民の代表たる議会に対する丁寧な説明が不可欠です。また、事業を進めるにあたっては関係者間の調整を密に行い、最終的に町民のためになるよう最大限の努力を講じなければなりません。せん越ですが、町職員のみならずにも普段の業務の中で勇気をもって意見具申する姿勢を大事にしてほしいと思います。

今議会の一般質問では議員のみならず重要なポイントについて指摘をいただいたと思います。佐々町においてとても重要な農業振興と地域資源を活用した産業育成が効果的に進んでいくことを心から願っています。

佐々町羽須和免

染川 勝英

議会改革、本心を以って 条例制定を

佐々町は去年の不祥事に続き、又今年も議会内でのトラブルが発生。議長・対・副議長との議論の応酬。副議長、辞任する事が公表され町民は驚いている。

去年の不祥事が、漸く平穏になってきた矢先に雨となり、町の行く末を案じている町民です。佐々町「丸」は、何処へ行くのでしょうか。

そのトラブルの要因は、議長が議員に対し高圧的発言が、元となり、議員の中からも「議会を体をなさず」と注意されるなど、議長としての「あるまじき行為」で質に係わる取るに足りないようです。

又、議会の尊厳を軽視したと解され、町民は疑念をもって傍聴する事になり「前代未聞」の発言に「業」をにやしている。説明責任が必要です。

議会改革については、数年前から要望してきましたが、進展なく今日に至っています。所が、その矢先に議会混乱騒動が生じ町民はなげいている。

従って、町も本腰を入れ議会改革要綱を早急に取りまとめ、地方自治法に則り、長所轄の下において条例を制定し町民が平穏に暮せる佐々町になる事に勢力を注いで下さい。

尚、佐々町の合言葉「行きわたる福祉の手」「吹きわたる希望の風」「ひびきわたる笑い声」になる事を町民は願っています。

佐々町須崎免

宮崎 勝紀

農業体験施設の改革の必要性 について

昭和61年開設以来およそ40年、その間社会情勢の変化や住民ニーズの多様化により、費用対効果が問題視される中、漫然と運営を続け、毎年度2千万円前後の公金が投入され続けています。

新体制発足後、ようやく施設の将来ビジョンについて、本格的な検討がなされているものの、未だ先行きは不透明のようです。

ともあれ、これ以上税金の無駄使いは許されません。今度こそ施設の存廃も含めた、あらゆる選択肢を排除することなく、抜本的措置に向けた議論が不可欠です。いわんや、これまでの短絡的発想や小手先の対応が、現況を招いている事を教訓としなければなりません。

一方、農業体験は、高地でアクセスの悪い既存の施設で行う必然性は、全く感じられません。町内に存在する多くの遊休農地や町有地を有効に活用すべきです。更に、施設職員による手厚いサポートも不要です。とり分け、学童の体験の目的は、立派な作物を作ることではない筈。それでも、植え付け前の耕運など、一定のサポートは必要でしょう。ただ、それもボランティアで十分です。悪天候や害虫、雑草対策に加え、野菜の販売体験まで行うことで、より多様な学びが期待できます。勿論、一般向け農園は、スペース提供のみで自己管理が原則です。

財政、財源の課題が指摘される今、執行部の適切な行政判断と実行力に期待したいものです。

佐々町平野免

藤永 諭

町民の声 回答 (No.158号)

議会改革推進 議員定数削減の条例改正を期待

佐々町須崎免 宮崎 勝紀

議員定数の見直しは、将来を見据えた持続可能な議会運営のために必要な議論です。一方で、住民の多様な声を町政へ反映する役割も重要であり、慎重な検討が求められます。議会として十分な議論と住民への丁寧な説明を重ね、町民の理解を得ながら判断していくことが大切だと考えます。

「子ども議会」について考える

佐々町羽須和免 染川 勝英

子ども議会は、子どもたちが町政に関心を持ち、自ら考え、意見を伝える貴重な機会だと感じました。子どもの視点からの提案は新たな気づきも多く、将来のまちづくりにつながる取り組みです。今後も子どもたちの声を大切にし、議会や行政が真摯に受け止め、町政へ生かしていくことが重要だと考えます。

町民の皆様の^{!!}声を募集します!

佐々町議会では、年4回「議会だより」を発行しています。町民のみなさまとのコミュニケーションツールとしての役割を持てるように、町民のみなさまのご意見をお聞かせいただき、今後の議会活動等に反映したいと思っています。

また、子どもの笑顔をテーマとした表紙写真もあわせて募集します。多くの方のご応募をお待ちしています。

募集内容

- ①議会だよりの感想（800字以内）
 - ②町政に対する提案（800字以内）
 - ③住所、氏名、電話番号を明記してください。
 - ④文字数を超過した場合は制限数でカットするか、掲載を見送ることがあります。
- ※持参、郵送、ファックスで下記のあて先へお願いします。

今回から文字数を見直しています! (150字程度→800字以内)

原稿を基本としますが掲載の際に一部修正をする場合があります。また、紙面の都合上、すべての原稿をお載せできない場合がありますので、予めご了承ください。なお、議員または職員個人に関する記事はご遠慮ください。

【佐々町議会事務局】

〒857-0392 佐々町本田原免168番地2

電話：0956-62-2101 ファックス：0956-62-3178

Eメール：gikai@town.saza.lg.jp

※匿名の方については掲載できませんのでご了承ください



議会日誌

【4月】
2日 議会広報委員会
9日 議会運営委員会
21日 議会広報委員会
22日 議会広報委員会
【5月】
8日 議員懇談会
15日 産業建設文教委員会
19日 総務厚生委員会
21日 議会運営委員会
第2回臨時会
総務厚生委員会
議会広報委員会
26日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京国際フォーラムホールA）
29日 西九州自動車道建設促進期成会定期総会

次回定例会の傍聴ご案内

9月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

6月定例会の傍聴者数は延べ26人でした。

【6月】
2日 東彼杵道路建設促進期成会定期総会
8日 議会運営委員会
10日 議員懇談会
17日 総務厚生委員会
18日 産業建設文教委員会
19日 議会広報委員会
6月定例会（1日目）
6月定例会（2日目）
6月定例会（3日目）
全員協議会



中川 由美恵

佐々町議会議員となり一年が過ぎました。町民の皆様には、日頃より温かいお声掛けやご支援をいただき心より感謝申し上げます。この一年多くの方との出会いや地域活動を通して、町民の皆さまの思いをお聞きし、学びと気づきの多い日々を過ごしてきました。私には大切になっている言葉があります。

「野に咲く花も、花壇に咲く花も、精一杯咲いてこそ美しい」学生時代に恩師にいただいた言葉です。

一人ひとりが自分らしく輝ける町であってほしい。この思いは変わりません。初心の気持ち忘れずに皆さまに寄り添いながら、一歩一歩取り組んでまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。

つぶやき

